

試験結果の開示請求について

1 口頭による開示請求 ※受験者本人に限ります。

(1) 開示請求をすることができる期間

令和2年11月27日(金)から令和2年12月28日(月)まで

※ただし、閉庁日(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日)を除く。

(2) 閲覧することができる情報

各科目別得点及び総合得点

(3) 受付時間

午前9時から午後5時

※ただし、令和2年11月27日(金)は午前10時以降

(4) 受付及び閲覧場所

青森県健康福祉部保健衛生課生活衛生グループ(青森県庁北棟6階)

(5) 持参するもの

受験票及び本人と顔写真が照合できるもの(旅券、運転免許証、学生証等)

(6) 上記(1)の期間終了後は、文書による開示請求のみとなります。

2 文書による開示請求

文書開示請求については、総務学事課情報公開・不服審査グループ(Tel: 017-734-9083)にお問い合わせ下さい。

なお、コピー代、郵送料は本人負担となります。